南国市HOPE計画

『新しい土佐のまほろばづくり』②

—南国市の都市のイメージ—　水と樹木の健康文化都市の形成

(1) 水および水路の計画

位置づけ

①地域の生産・生活に欠くことができない基盤
②地域の環境の主要な要素
③地域の景観を構成する主要な要素

計画

①各種の親水施設を整備
②水路・水路網の歴史についての記述標識、記念碑の設置（統一したユニークな形式、デザインのものとする）
③「水・水路のまち」として、要所に水路図、水システム図を設置
④水・水路の観察、学習組織（児童・生徒・市民）を発足
⑤水・水路に関する各種のイベントの実施
⑥他地域との交流を行い、表彰制度などを創設

(2) 樹木の計画

①市街地に大木を大量に植栽し、これの育成
②シンボルの樹木を決定し、要所に植える
③樹木の多様性を重視し、四季の樹木の名所づくり

(3) 南国市らしい街なみ形成計画

①市街地・集落の特性に沿って全域を５区分し、それぞれの地区の景観のあり方を示した「景観ガイドライン」を「建築物の位置・高さ・形態・色彩」「伝統様式」「付属建物」「工作物など」「植栽」の８項目の提案
②あわせて、市街地・集落の景観形成を進めるために「景観条例(案)」の提案

(4) 集落整備計画

基本方針

①集落形成の歴史を重視しながら、優れた住環境を形成
②集落の景観を重視
③集落景観にふさわしい住宅など建築物のデザインを目指す
④生産との関連に留意しながら、適切な住まいの合理化を目指す

計画

①集落の条件に応じた道路構成・幅員とし、一律的な道路計画を避ける。道路構成は、接続幹線道路、地区内幹線道路、生活道路とし、適切な幅員を確保
②区域面積の少なくとも３％程度の公園緑地の整備を目指すものとし、集落内には樹木類の積極的な取り入れ
③住宅などの新築、増改築、修復は、ホープ仕様（住宅などのつくり方）に従って行う

お問い合わせは
都市計画課建築係
(☎市役所内線224)

=南国市総合計画=

土佐のまほろば あったか南国市 ⑧

十大基本目標
シリーズ⑥

"芸術・文化の創造とスポーツのまちづくり"

個人を尊重し、人々の個性と能力を伸ばすために、生涯学習、生涯スポーツの充実などの環境整備に努め、スポーツ・文化活動の発表の場としての施設整備や支援体制を図ります。また、平成十四年に実施される国民体育大会へ向けて準備体制に取り組みます。

(一) 芸術・文化

南国市は「土佐のまほろば」として歴史的遺産が数多くあり、これらの文化財の保存と保護をしていく責任があります。一方、文化グループ活動の発表の場や機会が非常に少なく、文化的生活面、文化振興面での不満が大きくなっています。豊かな個性ある文化を個人、地域から発信するための整備をし、相互の交流を通して新たな文化を創造していきます。

○地方拠点都市地域の広域高速交通の拠点性を生かした「新県民文化ホール」誘致
○五岡山文化の森公園を、子どもからお年寄りまでが自由に遊び、憩い、学ぶことのできる"文化創造複合拠点"として整備
○後免町周辺市街地の再開発整備の中核文化拠点として、光ファイバーやマルチメディアによる情報社会の到来に向けたカルチャーセンターを整備

●同和問題Q&A

～疑問に答えて～⑦

◎私は差別したことなどないのに、なぜ同和問題を学習しなければならないのか？

私たちは、日々のくらしの中で気付かずにしている差別がたくさんあります。

「女のくせに…」「お兄ちゃんだから、がまんしなさい」「こんなこともわからんか、バカ！」「この田舎もんが…」「あの人は家柄がえい」「高卒やきねえ…」

このように人を不当にいやしめたり、不利益を与え不幸な目に合わせている差別を社会全体として認め、許してきたのが日本の社会です。その社会の一員である私たちは、一人ひとりが差別をし、差別をされながら生きており、知らず知らずのうちに差別意識を持たされています。

また、差別の問題を差別する側（加害者）と差別される側（被害者）の問題としてとらえてはなりません。それを生みだし、それを温存させている日本社会の体制や構造についても、考えてみる必要があります。例えば、古い伝統や慣習にとらわれたり、人間そのものより権威や家柄・資産などを重く見たりする傾向が強く、周囲に同調しがちで市民としての意識や、主権者としての自覚、人権尊重の考え方などが育っていません。

同和教育シリーズ

「私は差別などしていない」と考えている人たちは、本当に差別意識がないのではなく、それを自覚していない場合が多いのです。

現実に、就職や結婚などで、同和地区の人々に対する差別がなくなっていないのは、ふだん自覚されていない差別意識が、利害がからんだり、不満がたまったりすると表面に出て来るからです。

私たちの心の中に潜んでいる差別意識をなくすためには、学校・職場・地域のあらゆる場での同和問題の学習を通じて、確かな人権尊重の精神を身につけていくことが必要です。

同和問題を学習していく中で、部落差別の現実や歴史、差別をなくすための課題などを正しく理解していきます。そこで差別はいかに非人間的で残酷なものかがわかり、その不当性を自分の問題として考えられるようになります。そして、「人権の尊さ」を自覚していきます。

「人権」という視点で、自分のものの見方・考え方・価値観・日常生活のあり方を見直すと、自分の差別性に気付かされ、「生き方」をも考えさせられます。そして、他人の差別性や、社会の中にある、さまざまな差別を見抜き、それを少しずつ変革する実践力を身に付けることが、日本社会の民主化のもとになるのです。同和問題の学習はその出発点なのです。

このことは、すべての市民の幸せを実現することなのです。

○振興財団などの設立を検討し、スポーツ・文化の振興に積極的に取り組む
○文化施設の整備・充実を図り、優れた芸術文化に触れる場づくりや、特色ある文化芸術への支援
○歴史的遺産の保存や伝承を推進するため、県立歴史民俗資料館などとの連携や、市内の伝統芸能などの発掘
○まほろばの里の整備や、個性ある地域の景観づくりなどにより、新たな文化の創造を図る
○芸術・文化などの団体・グループの自主的な活動や組織づくり、相互交流などを支援

(二) 体育・スポーツ

市では生涯スポーツが盛んに行われています。しかし、グラウンドやスポーツ施設の整備の問題、既存施設の利用状況の改善問題などがあります。平成十四年に実施される第五十七回国民体育大会（高知大会）への対応、取り組みを通して、それらの改善とスポーツ人口の増加や体力向上に努めていきます。

おみこしがやってきた！　里保育所

○生涯スポーツを推進するための運動公園、体育館、専用グラウンドなどの整備と指導者の養成を総合的、計画的に推進
○児童生徒の体力と運動能力の向上に向けて積極的に取り組む
○国民体育大会の開催を通じて、施設の整備・ボランティア活動などで市のスポーツ振興を図る
○国民体育大会に向けて国体準備委員会と市民との積極的な協力体制を推進